

Bタイプの受入れ企業のパターン

B1
タイプ

日本人労働者を確保できているが、補完的に日本人とほぼ同等の賃金で実習生も活用

実習の実効性をより確保する必要がある

B2
タイプ

一定の水準の賃金で求人を出しているが、3K職場等のため、日本人労働者の確保ができず、ほぼ同等の賃金で実習生を労働力としても活用

労働環境・労働条件等の改善の努力を促す必要がある

B3
タイプ

一定の水準の賃金で求人を出せば、日本人を確保できる可能性があるにもかかわらず、あえて、日本人よりも明らかに低い賃金で実習生を労働力としても活用

同等報酬要件の実効性確保や日本人の採用を促す必要がある

B4
タイプ

産業構造上、日本人が望む賃金水準の求人を出すことができず、日本人が確保できないため、実習生を低賃金の労働力としても活用

地域の経済や雇用への貢献の観点、産業の高度化等の観点から産業のあり方を検討する必要がある